

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

等級ごとの職員数の公表(平成28年4月1日)

行政職給与表(一)

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事(補)の職務	47	24.6	主事 主事補	38 9
2級	主任の職務	20	10.5	主任	20
3級	主査の職務 係長の職務	46	24.1	主査 係長	29 17
4級	主幹の職務 副主幹の職務	32	16.8	主幹 副主幹	25 7
5級	課長の職務 課長補佐の職務 困難な業務をつかさどる主幹の職務	33	17.3	課長 課長補佐 主幹	4 15 14
6級	特に複雑困難な業務をつかさどる課長の職務	13	6.7	課長	13
	合計	191	100		